

(別紙)

## あはき療養費支給申請書等の編綴方法について

大分県後期高齢者医療広域連合分を請求する際は、次のとおり被保険者番号順、施術月順で療養費支給申請書などの関係書類を並べ、総括票を付けて提出してください。

総括票は「はり・きゅう」と「あんま・マッサージ」でそれぞれ作成してください。

(施術所単位で作成)

